

使用済燃料再処理機構 平成28年度 第1回運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成28年10月11日（火）15時30分～17時10分
- 2 開催場所 使用済燃料再処理機構 会議室
- 3 出席委員 近藤委員、塩越委員、徳植委員、中根委員、永田委員、四元委員(五十音順)
出席理事 井上理事長、村永理事、関口理事、出光理事、豊松理事
同席者 山上監事
- 4 議事の経過および結果

(1) 委員会の成立状況報告

理事長が、定款第11条第1項に定める運営委員会の成立要件である総数の過半数の出席が認められ、本委員会が有効に成立している旨を報告した。

(2) 議案審議

第1号議案 委員長選任の件

○定款第7条第2項の規定により、近藤委員が委員長に互選により選出された。

第2号議案 委員長代理選任の件

○定款第7条第4項の規定により、中根委員が委員長代理に選出された。

第3号議案 運営委員会規程報告の件

○理事長が運営委員会規程の内容について報告した。

第4号議案 業務方法書決定の件

○事務局から、機構の適正かつ円滑な運用を図ることを目的として業務方法書を策定した旨、説明。

○主な質疑・意見

- ・ 拠出金単価の算出にあたり、「長期的な見通しに照らす」とされているが、当該長期的な見通しの意味は何か。

⇒（機構）「長期的見通しに照らして」の表現は、今回制定された再処理等拠出金法に使われている。拠出金単価の算定にあたって、十分な費用を確保する充分性の観点、事業者間の公平性の観点、平準化の観点の3つの観点を踏まえる必要がある。したがって、充分性、平準性、公平性が確保できるような単価を定めていく考えでいる。

○委員長が議案に対する賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案のとおり決定された。

第5号議案 使用済燃料再処理等実施中期計画決定の件

○事務局から、六ヶ所の再処理施設およびMOX燃料加工施設については、計画通り竣工できるよう適切に工程管理を実施していくこと、再処理量等については操業計画等が具体化した段階で策定することについて記載している旨、説明。

○主な質疑・意見

- ・ 再処理工場およびMOX燃料加工施設が竣工していない中で記載できる実施中

期計画の内容としては原案で妥当だと考える。

- ・今後、海外から返還される放射性廃棄物には、高レベル放射性廃棄物だけでなく、地層処分対象の低レベル放射性廃棄物も含まれるのか。

⇒（機構）地層処分対象の低レベル放射性廃棄物も対象に含まれる。

○委員長が議案に対する賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案のとおり決定された。

第6号議案 日本原燃への業務委託及び関連契約締結の決定の件

○事務局から、再処理等の業務を日本原燃（株）に委託すること、これに伴い、機構と日本原燃（株）間で委託契約、電力を含めた三者間で使用済燃料等の引渡・管理等に関する責任を定めた覚書を締結する旨、説明。

○主な意見・質疑

- ・委託することについて異論はないが、三者の権利義務関係をもっと整理すべきではないか。

⇒（機構）必要に応じて技術的な修正を行うことも含めて対応する。

○委員長より、修正については理事長一任にするとした上で議案に対する賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案のとおり決定された。

第7号議案 平成28年度 事業計画決定の件

○事務局から、平成28年度は、使用済燃料再処理等実施中期計画を策定すること、再処理等を実施する事業者の選定等の準備を行うこと、拠出金の収納等の準備を行うことを計画している旨、説明。

○委員長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案のとおり決定された。

第8号議案 平成28年度 予算及び資金計画の決定の件

○事務局から、事業計画に基づき必要最小限の予算等を計画している旨、説明。

○委員長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案のとおり決定された。

第9号議案 その他規程類報告の件

○事務局が、会計規程など運営委員会規程以外の規程類の整備状況について報告を行った。

(3) その他

○主な意見・質疑

- ・日本原燃（株）への委託費については、今後、事務局で十分内容等を確認し、運営委員会で説明するようお願いしたい。

○委員長より、議事概要の署名人に、委員長の他、中根委員長代理及び井上理事長の3名を指名したい旨提案があり、全員異議なく賛成した。

本運営委員会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事概要を作成し、署名人は次のとおり署名捺印する。

使用済燃料再処理機構
運営委員会

委員長 印

委員長代理 印

理事長 印

以 上